

大分市葬斎場

〔ご利用の手引き〕



大 分 市

令和7年10月1日

I 使用申請について

申請窓口は平日、土曜日、日曜日、祝日や時間帯によって異なりますのでご注意ください。なお、1月1日は休場日です。

施設の予約は、一部を除き「おおいた公共施設案内・予約システム」にて受け付けます。葬斎場の利用者登録をしている葬祭業者のみシステムによる予約が可能です。

予約システムにより予約できる施設は、火葬室（死産児・改葬遺骨・身体の一部・汚物を除く）、待合室、斎場、斎場控室です。

（I）火葬室を使用する場合

① 大分市の申請窓口及び受付時間

申請窓口	受付時間
大分市役所 本庁舎 1階 市民課（6番窓口）	平日 午前8時30分～午後6時 ※午前8時～8時30分については 市民課へお問い合わせください。
各支所 （鶴崎・植田・明野・大南・大在・ 坂ノ市・佐賀関・野津原）	平日 午前8時30分～午後5時15分
大分市役所 本庁舎 地下1階 当直室	平日 午後6時～翌日午前8時 土曜日・日曜日・祝日 24時間受付可能
鶴崎市民行政センター管理室 植田市民行政センター管理室	平日 午後5時15分～翌日午前8時 土曜日・日曜日・祝日 24時間受付可能
大南市民センター当直室 大在市民センター当直室 坂ノ市市民センター当直室 佐賀関市民センター当直室 野津原市民センター当直室 明野市民センター当直室	土曜日・日曜日・祝日 午前8時30分～午後5時

※市民行政センター・市民センターは支所が入っている建物です。

② 由布市の申請窓口及び受付時間

申請窓口	受付時間
由布市役所 挾間庁舎 地域振興課	平日 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時
由布市役所 挾間庁舎 当直室	平日 午後 5 時～翌日午前 8 時 3 0 分 土曜日・日曜日・祝日 24 時間受付可能

③ 改葬遺骨・身体の一部・汚物の火葬

大分市葬斎場に直接お申し込みください。(☎097-597-6671)

(2) 霊安室を使用する場合

大分市葬斎場までお問い合わせください。

(問い合わせは 1 月 1 日を除き、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで)

(3) 斎場(式場・控室)を使用する場合

「おおいた公共施設案内・予約システム」にて葬斎場の利用者登録をしている葬祭業者のみシステムによる予約が可能です。

その他の場合は、大分市葬斎場までお問い合わせください。

(問い合わせは 1 月 1 日を除き、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで)

※ 葬儀の運営については、お受けしていません。

最寄りの葬祭業者などにご相談ください。

2 使用時間等について

① 火葬の受入時間 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時まで

② 霊安室使用の受付時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

③ 斎場(式場及び控室)の使用時間

ア 告別式の場合 午前 9 時から午後 4 時まで

イ 通夜から告別式までの場合 午後 4 時から翌日の午後 4 時まで

3 使用料について

①火葬場（佐賀関火葬場を含む）

（令和7年10月1日一部改定）

種別	区分	単位	使用料		摘要
			本市に住所を有する者	本市に住所を有しない者	
火葬室	12歳以上	1体につき	10,000円	50,000円	
	12歳未満	1体につき	8,000円	40,000円	
	死産児	1体につき	4,000円	20,000円	
	改葬遺骨	1体につき	4,000円	20,000円	箱の大きさは長さ60cm×幅55cm×高さ45cm以内とする。
	身体の一部	1件につき	4,000円	20,000円	
	汚物	1個につき	4,000円	20,000円	
待合室	憂愁の間 哀惜の間 (洋30人用)	1室1回につき	5,000円	10,000円	
	有情の間 夢想の間 懷古の間 (和30人用)	1室1回につき	5,000円	10,000円	
霊安室		1体24時間につき	1,100円	2,200円	これを超える場合は、24時間ごとに1,100円を加算する。

備考

次の各号に掲げる場合は、「本市に住所を有する者」として取り扱うものとする。

- (1) 遺体の場合 死亡者が死亡時に、又は死体火葬許可を受けた者が現に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市又は由布市（同市が設置された日前の挾間町の区域に限る。以下同じ。）の住民基本台帳に記録されている場合
- (2) 死産児の場合 死産児の父又は母が、前号の住民基本台帳に記録されている場合
- (3) 改葬遺骨の場合 申請者が、第1号の住民基本台帳に記録されている場合
- (4) 身体の一部の場合 身体の一部を失った者が、第1号の住民基本台帳に記録されている場合
- (5) 汚物の場合 病院等の所在地が、本市若しくは由布市である場合又は申請者が、第1号の住民基本台帳に記録されている場合

(2)斎場使用料

(令和7年10月1日改定)

種別	目的	単位	区分	使用料	
				本市に住所を有する者	本市に住所を有しない者
式場 (祭壇を使用する場合)	告別式	1室1回につき 9:00～16:00	久遠の間 (400人用)	130,000円	260,000円
			悠久の間 (250人用)	73,500円	147,000円
			無限の間 (150人用)	53,500円	107,000円
			紫紺の間 (60人用)	22,500円	45,000円
	通夜から 告別式まで	1室1回につき 16:00～ 翌日 16:00	久遠の間 (400人用)	260,000円	520,000円
			悠久の間 (250人用)	147,000円	294,000円
			無限の間 (150人用)	107,000円	214,000円
			紫紺の間 (60人用)	45,000円	90,000円
式場 (祭壇を使用しない場合)	告別式	1室1回につき 9:00～16:00	久遠の間 (400人用)	26,000円	52,000円
			悠久の間 (250人用)	14,700円	29,400円
			無限の間 (150人用)	10,700円	21,400円
			紫紺の間 (60人用)	4,500円	9,000円
	通夜から 告別式まで	1室1回につき 16:00～ 翌日 16:00	久遠の間 (400人用)	52,000円	104,000円
			悠久の間 (250人用)	29,400円	58,800円
			無限の間 (150人用)	21,400円	42,800円
			紫紺の間 (60人用)	9,000円	18,000円
控室	告別式	1室1回につき 9:00～16:00	紫紺の間 (60人用)	21,000円	42,000円
			青磁の間 (洋 30人用)	8,000円	16,000円
			瑠璃の間 群青の間 (和 30人用)	12,500円	25,000円
	通夜から 告別式まで	1室1回につき 16:00～ 翌日 16:00	紫紺の間 (60人用)	42,000円	84,000円
			青磁の間 (洋 30人用)	16,000円	32,000円
			瑠璃の間 群青の間 (和 30人用)	25,000円	50,000円

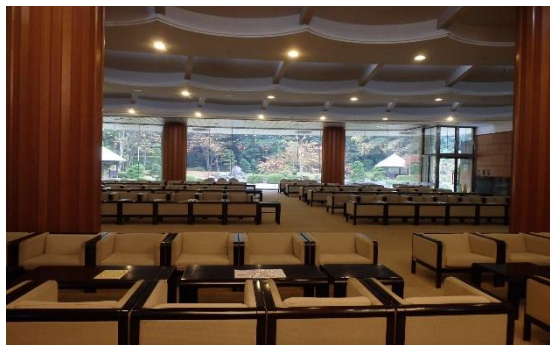
備考

- 1 死亡者が死亡時に、又は死体(胎)火葬許可を受けた者が現に住民基本台帳法の規定により本市の住民基本台帳に記録されている場合は、「本市に住所を有する者」として取り扱うものとする。
- 2 使用時間は、準備及び片付けの時間を含むものとする。
- 3 控室の「紫紺の間(60人用)」は、式場として利用できます。また、和室(畳敷き)ですが、洋室風に利用できるよう「テーブル」「イス」「床敷物」を無料で貸し出しています。

4 待合棟のご案内

待合棟は、ゆとりあるロビーと、和室及び洋室の待合室を備え、ご遺族の方々にやさし
ぎと心の和む場を提供しています。

【待合ロビー（無料）】 120人収容】



【待合室（無料）60人収容】（和室）



【待合室（有料）】（和室3室・洋室2室、各室30人用）



【その他の施設】

- ・喫茶・売店、自動販売機、更衣室
- ・湯沸室（ポットと茶器のセットを貸出しています。なお、使用後は湯沸室へ返却して
ください。）

5 斎場棟のご案内

斎場棟は、通夜・告別式が行え、葬儀の規模に応じて式場を選んでご使用できます。

※葬儀の運営については、お受けしておりません。

最寄りの葬祭業者などにご相談ください。

【式場】

久遠の間（４００人用）

悠久の間（２５０人用）・無限の間（１５０人用）

久遠の間を二分割し、悠久の間、無限の間として使用できます。

紫紺の間（和室６０人用、控室兼用）

家族葬などの小規模な葬儀にご使用できます。

テーブルとイスを備えていますので、洋室風としても使用できます。



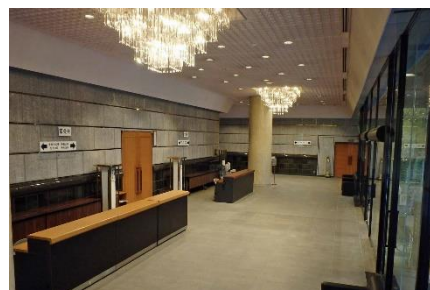
【控室】



和室（６０人用１室
３０人用２室）



洋室（３０人用１室）

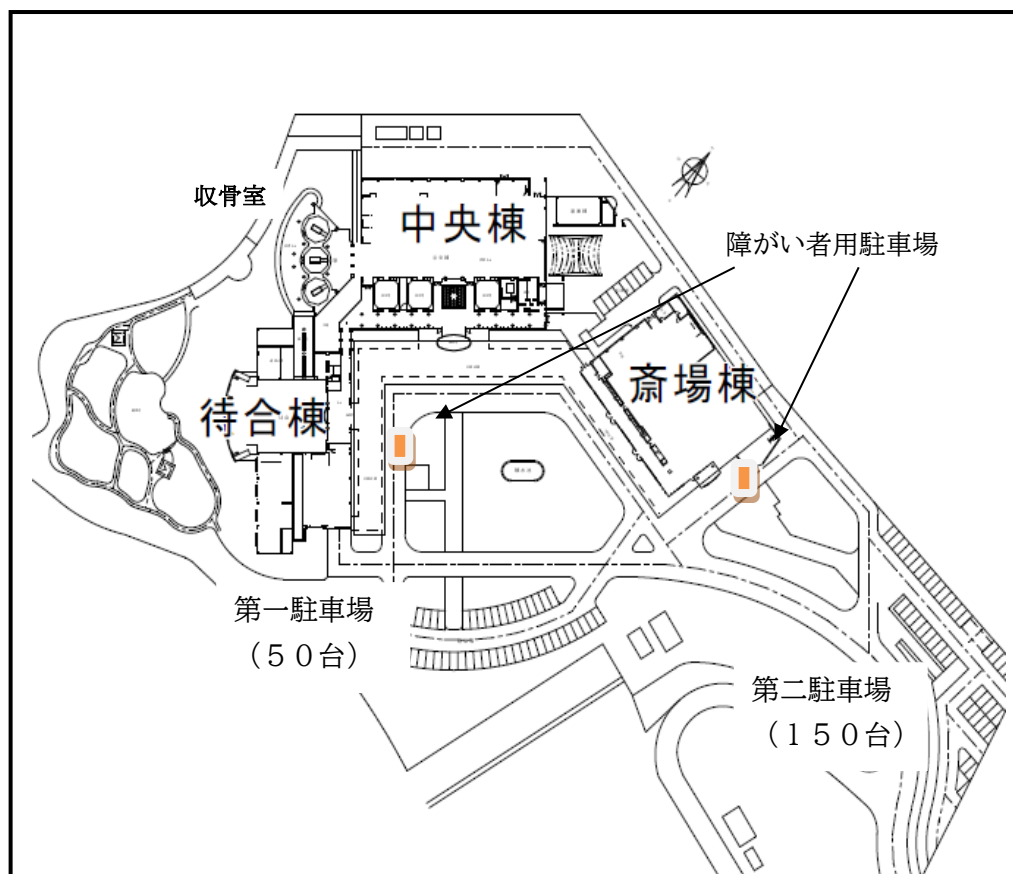


受付ロビー

【その他の施設】

- ・自動販売機、シャワー室（宿泊者用）
- ・湯沸室（ポットと茶器のセットを貸出しています。なお、使用後は、水洗いをして所定の場所に返却してください。）

6 配置図



待合棟	中央棟	斎場棟
待合無料ロビー 待合室無料和室 待合室 (和室3室・洋室2室) 喫茶・売店	告別室3室 収骨室3室 霊安室1室(5体収容) 告別ホール	式場400人用 (久遠、悠久、無限) 控室 (和室3室・洋室1室)

7 施設の概要

名称／大分市葬斎場

建築面積／約7,100㎡

所在地／大分市大字竹中562番地の1

総事業費／約45億円

敷地面積／約91,000㎡

建設工事

中央棟、 待合棟、 斎場棟

屋外棟 (霊灰棟、車庫棟、倉庫
屋外トイレ)

築炉工事

火葬炉16基

造園・外構工事

庭園、駐車場

位置図



大分市葬斎場

〒879-7501

大分市大字竹中562番地の1

TEL 097-597-6671

FAX 097-597-6189

ご利用者へのお願い

- 柩にはビン、カン類、プラスチック製品などの不燃物類、爆発物、有害ガス発生物などは絶対に入れないください。
- ペースメーカーを装着している場合は火葬中に爆発の危険がありますので事前にお知らせください。
- 待合室、控室の湯茶については、湯沸室に用意してありますので各自ご自由にご利用ください。なお、葬斎場に持ち込んだもの及びゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- 所定の場所以外では飲食又は喫煙をしないでください。
- 通夜で斎場を使用する場合、寝具等については、各自でご用意ください。
- 告別室・収骨室等での写真・動画の撮影はご遠慮ください。
- その他職員の指示に従ってください。